

制約条件もございまして、なかなか簡単にいきそうにないというのが共通の悩みでございます。

そういった現状を踏まえまして、本日のいろいろな報告なり討議で一つのヒントでも得られれば望外の幸せだと思っているわけでございます。ひとつどうぞ関係の皆様方、ご協力いただきまして、議論が深まりまして何らかの成果が得られればと思っているところでございます。それでは、そういうことで始めさせていただきますので、会議の進行にどうぞよろしくご協力をお願いしたいと思えます。

○ それでは、早速会議に入ってまいりたいと思えます。

座長を経済政策部の平尾室長と農業構造部の小林主任研究官をお願いしておりますの

で、以降の進行は座長の方にお任せしたいと思えます。

座長（小林） 進め方ですが、前半部分で3名の駐村研究員の方々にご報告いただきまして、休憩を挟んで意見交換ということになります。後半の意見交換の部分は、平尾室長に司会を移して進めてまいりたいと思えます。

お配りしました資料の中に意見・質問票というのがあろうかと思えます。これは報告等について持たれました意見、質問についてご記入いただき、途中の休憩までの間にご提出いただきたいと思えます。後半の意見交換の中で、その質問票をもとに議論を進めてまいりたいと思えます。

それでは、最初に中島さんのご報告をよろしく願います。

2. 報 告

第1報告

中島 登（北海道東川町）

今ご紹介にあずかりました北海道東川町から参りました中島です。

本日の駐村研究員の皆さんのメンバーを見ますと、農協系統職員が5名程度、あとはすべて生産者の皆さんということで、矢面に立たされ、私の話すことが後から質問の矢を浴びるのではないかというふうに心配しております。

レジュメについてであります、改めてこちらで清書をしていただけたらと思え、なぐり書きでお送りしたところ、そのままの状態で本日のレジュメが提出されているということで、非常に見にくい字で申しわけないと思っております。

与えられたテーマは、新食糧法における米の生産流通をめぐる諸問題となっておりますけれども、私は農協で金融10年間という立場

でありまして、この問題については若干それるかもしれませんけれども、私どもの仕事のサイドから見た、この新食糧法においてどういうふうに生産者が考えているのか、なおかつ今後農協がどう対応しなきゃならないのかという立場でお話を申し上げたいと思っております。

北海道東川町は、上川の中央部に属する地域でありまして、北海道でいえば石狩、空知、上川という3大地帯が米の産地になります。その中でも一番の生産量を誇るのが上川地域ということで、なおかつ良質米の生産地であるのが当東川町であるというふうに覚えていただきたいと思えます。東川町の耕地面積は、ここに書いてありますとおり、3665 haとなっていますけれども、98.5%、ほとんどが水田であります。なおかつ生産額につきましても、56億5500万円のうち32億円が水稻でありますから、ほとんど水稻単作地帯と見ていただきたいと思います。なお、15年

前から大根を主とした野菜が一部取り入れられてまして、野菜の生産量も本年度につきましては約 21 億円という売り上げを誇っている地帯であります。

午前に行われた駐村研究員打ち合わせ会の中で、昔は純農村地帯であったというように私はお話ししました。それはなぜかといいますと、私が昭和 43 年に北海道東川町の上川に農協職員として就職したわけですが、そのときには東川町の町の入り口には「米と鶏の町東川町」という看板が確にかかっていたと思っております。それから 5 年後、米と観光の町に変わりました。今現在は、米がなくて観光と企業の町、このような状態になっておるのでありますから、それで私は、昔は純農村地帯であったのではないかと考えています。そういう中でも、実際に水稻を一生懸命つくっている 660 戸、平均 5.5 ha の農家が、この新食糧法になってから、やはり安くおいしい米をつくるという立場でそれぞれ奮闘しているのが現状であります。

参考までにお話ししておきたいんですけれども、昭和 40 年には農家の人口が 6636 人、農外におった人口が 2548 人という状態であったわけであります。今現在は就農人口が 2434 人、農業以外の人口が 4685 人ということですから、このことからいっても町場の入り口に「農」の字が消えたということのも事実ではないかと考えております。

一昨年の 11 月から新しい食糧法が始まりまして、私どもが一番心配したのは農協に米の集荷が本当にできるのだろうか、農協自身でできるのだろうか、このことが一番の心配であったわけであります。平成 7 年度の米の生産が約 20 万俵のうち、農協の集荷が 15 万俵、商系が 3 万俵、なおかつ特別栽培米で販売しているのが約 1 万 5000 俵となっているわけでありまして、その数の 15 万俵が果たして確保できるかどうかということが、新しい食糧法になってからの農協としての非常に心

配の種であったわけであります。

逆に農家の対応、生産者の対応としてはどうなのか。この新食糧法になって農協に米を出荷しなくてもよくなった、このことが生産者の方が一番安心されたことであります。しかしながら、どうやって販売するのか、このことがまた心配の種として生産者にあったのではないかと考えております。

自分で自由に販売できる、農協に出荷するよりも高く売れる、このことがいわゆる新食糧法ではないかというように生産者の方は考えておったわけでありましてけれども、逆に言えば、米はつくりなさい、販売は自由にしなさいということでもありますから、先ほどの打ち合わせ会の中で中途半端な新食糧法だと誰かが言われました。確かにそのとおりなんです。国民が食べる米は、皆さんつくってくださいよ。今までは政府に責任を持って買い上げていただいていたということで、安心して一定程度は米がつくれた。今度はつくった米を自分で販売しなきゃならん。もしくは嫌な農協に頼んで販売してもらわなきゃならん、こういう実情でありますから、非常にいいようで悪いようなのがこの新食糧法ではないかと考えております。

さらには、農協系統からは、いわゆる安くてよい米をつくっていただきたい、食味のいい米をつくっていただきたいという追いかけのような注文がありますし、今までは、米の評価については客観的な基準、いわゆる等級ですね。1 等米、2 等米、3 等米という基準で、それぞれつくられた生産者の米を評価していたわけでありましてけれども、これからは主観的な基準も入ってくるということです。主観的な基準というのは、いわゆる食味、価格、それから供給量、東川の生産地というのは安心してほかの地区から注文に応じることができかどうか、こういう主観的な基準が今後の米の販売にはぜひとも必要になってくるというような状況になってくるわけであり

ます。

食味の問題といえば、東川の場合については非常においしい米ができる。前にも NHK のテレビにも出ておったわけですが、水がきれいでおいしいということで、このおいしい水で米を生産するわけですから、農家の人は自信を持ってつくれる。つくった米は、おいしいということで売れるというふうに考えておったわけですが、残念ながら本年度の結果からいえば、米の在庫が農協自身として約 2 万 5000 俵、生産者自身の倉庫の中には、恐らく 660 戸の農家に 2 万俵くらいはあるんじゃないかと思われま

す。農協に委託した農家の方々については、先にお金をもらうわけですから、一定程度 1 年間の生活資金は農協から入るということでありますから安心できる。ただ、自分で販売して農協よりもより高く売ろう、これが新食糧法のメリットなんだというふうに考えられた生産者の方々には、そんなに市場は甘くないですね。いわゆる北海道米、安くておいしい米だ。だから、売れるんだという意識で生産して、契約外流通米を出荷しようとした生産者の方は、この市場原理が導入された米の販売については太刀打ちができないというような状態になっているということです。

現実に上川では、特 A 地区、A 地区、B 地区、C 地区というランクがあるわけですが、上川管内にある 32 農協の中での特 A 地区、一番おいしい米ができて一番良質米ができるのは 7 農協であります。その 7 農協のうちの東川町の米が売れないで残っている。こういう状態でありますから、生産者の方が期待したほど、生易しいものではなかったということが、この新しい食糧法が実際に実施されて考えていただいたんではないかと思っております。

そこで、今 1 年間終わってみて、生産者から来る農協への相談の対応であります。当初

農協では、生産者の方がここにたくさんおられて大変失礼なんですけれども、農協に米を出荷しない農家については、農協が供給する営農資金を一定程度制限をしなければならないだろうと、真剣にこの問題が理事会で討議されました。私は担当の立場として、それは別々にできないんじゃないか、何らかの形で制限をしなければすべての生産者が農協から離れていくだろう。要するに、農協に米を出荷しなくなるだろう。その前段に、農協が、供給する営農資金で締めつけなければならないということが農協の考え方であったことは事実であります。

ただ、こういう 1 年間が終わってみて初めて、私ども職員の方に相談に来る生産者の方々は、自主的に販売したいが、農協がその自主的な販売についてどう携わってもらえるのかというのが、生産者から農協に来る相談で今一番件数が多いことであります。農協がどうやって携わるのか。自主販売したい。少なくとも流通経路も自分で開きたい。販売資金の代金も安全に確実に回収したい。そのことについて農協がどのように携わってくれるのかということが、今現実に相談の窓口で一番多い事柄であります。

現実に具体的に我々職員段階、それから役員会、理事会等でいろいろ考えていただいたわけですが、資金回収については農協が責任を持ってやらせていただく。回収というよりも、個々の農家が自分自身で見つけた流通販売に対して、その値段について農協は責任を持って生産者の方にお支払いしましょう。そのかわりに、東川農協のだれだれさんの米をあなたに販売しますよと。いわゆる「だれだれさんの米」の前に東川農協という名前を使わせていただきたい、これが一番の折衷案で、今組合員と農協とまさに一緒に販売していこう、新食糧法に対応してやっていこうということが一つの結論めいたことであります。

ただ、この新食糧法の問題からいけば、今一つまだ心配しなければならないのは、北海道の場合、自主的に販売するという慣例は無いんですね。すべて北海道米については政府に買い上げていただける。このことが府県のコシヒカリとかササニシキとは違っていて、ずうっとつくったときから良質米で値段が高く売れるという米ではありませんので、なれていない農家をどう指導していくのか、損をしないようにどう指導していくのか。なおかつ、この新食糧法によって米に対して初めての市場原理が導入されたわけですから、生産者間の調整を農協がどうしていくのか。食うか食われるかの農村をどうなくしていくのかというのが、今農協に課せられた大きな課題ではないかと私は考えております。

そのことはもう既に大学の先生方、農業、農協問題を真剣に考えていただいている先生方から、指導を仰がなければならない課題であるわけですが、今の現実からいけば前段に話した就農人口がいかに10年間で減っているか。もちろん、農業をする人たちが減っても農業は残ります。しかしながら、農村という社会が東川町にはなくなるのではないかと、こういう懸念があるわけですから、このことを、農協、町、行政等が今後考えていかなければならないのではないかと私は思っております。

それから、米の販売関係ですが、一定程度のロットが必要だということですので、農協独自では自主販売経路で自由販売するというのはなかなか難しいだろう。ロットの問題でいけば難しいだろうと考えまして、上川管内9農協の統一ブランドをつくって、いわゆる系統、北海道の場合はホクレン、府県の場合については経済連と言われている団体でありますけれども、私どものホクレンを通して9農協のブランド米を販売していただくということが今盛んに話し合わ

ております。既にその段取りとしまして、上川管内14農協が集まりまして、乾燥調整施設、それから精米施設等が完成されまして、今年はまだ軌道には乗っておりませんが、その方向に走っているわけでありまして。果たしてそのことが個々の生産者、農協にとっていいものなのか悪いものなのかは、今後の具体的な結果が出なければ私どもについては判断はできない状態でありまして。

なおかつ、前段に私が申し上げましたが、この厳しい新食糧法の施行に係る役所の方が見えておられるわけでありましてけれども、いわゆる自由に売れる、高く売れる、農協に対する出荷義務が解除された。この安心感よりも、だれが買ってくれるか、農協が何をしてくれるか、米の値段はどうするか、これが1年間始まって初めて生産者の心配の種が出てきたということでありまして。

このことにつきましては、どうなるかということについては今私どもも考えておりますが、なおかつ大型農家の人たちが、米の値段がますます下がっていくだろう。そのために、なおかつ規模拡大をしていかなければならないということで、土地の売買が本年度は9件で32町ほど動きました。これはどういう方向性を示すのかということになれば、北海道に課せられている、上川管内東川町に課せられている25.2%の転作をどうするかということなんですね。いわゆる自留地では米をつくりたい。遠く離れたところについては転作をせざるを得ない。こういう状況が生まれているものですから、資本金のある農家については、安い山間地帯というよりも奥の水田をどんどん回収—といった言葉がおかしいですけれども、規模拡大に出てきているということが実態であります。

私は、その窓口として担当している人間でありますから、農協、農業委員会から言わせていただければ、土地の流動化について農協の中島は非常に協力している、こういうお褒

めの言葉をいただいておりますけれども、それらを買収された人たちの立場を考えていただければ、一体何が原因なのかということが今農協と一緒に考えていかなければならない課題ではないかと私は思っております。

最後につけ加えておきますけれども、北海道の場合、農協合併がなかなか進んでおりません。当農協でも上川管内9農協の合併問題がもう10年前から出ています。米単作農家・農協はなかなか資本力があるということで、今までは合併問題にそれだけの意気込みはなかったということが事実でありました。平成8年度になってから急速に、この合併問題が進んでおります。これもまた新たな食糧法等の問題が一つの原因ではないかというふうに考えられるわけですが、皆さん方の地域についてはどうなっているか、このこともお聞きしたいということで、本日は立場は違いますけれども、私も出席させていただきました。

非常に簡単で、時間を若干残しましたけれども、私の報告にさせていただきたいと思っています。どうもありがとうございました。

(拍手)

座長 どうもありがとうございました。技術的な質問、報告内容を確認するような意味の質問のみを受け付けたいと思います。

宇根（駐村研究員） 福岡の駐村研究員の宇根です。特裁米の1万5000俵を農協としてはどう見ておられるんですか、あるいは見てこられたんですか、今からどう見ようとされているんですか。

中島 特裁米は、平成7年度産で8000俵あったわけでありまして。この8000俵について、特別栽培米は農家が農協を通さずに独自に販売し、そして販売代金についても回収していたのが事実であります。ただ、平成8年度については、特裁米が8000俵から1万5000俵くらい出たわけでありましてけれども、

この代金の回収について非常に困ったという事実がありました。

北海道特有の販売代金の精算というか、営農資金の精算は組勘制度というのがありまして、1月1日から12月30日までについては、単年度の農協から資金協力したもののについては、どうしても返済してもらわなければならないという一つの制度があるわけでありまして。もちろん特裁米ですから、米を収穫してから1年間かかって売ってわけでありましてから、販売代金の回収ができないという事実があります。そこで農協は、その間については米が売れるまでいいよと、こういう優しい気持ちではなかったわけですね。その資金については、単年度の貸付金で借りていただきたいというのをやっていたのは事実でありました。

このことかどうかはわかりませんが、生産者自身が販売代金の回収に苦慮したということがありまして、生産者が売って代金で、販売代金で農協が買い上げて、農協がそこに農協という名前で出荷する。だれだれさんの米だよ、東川農協で販売しますからと。資金回収については、今のところは一定程度安心できる体制を、そういう面で農協がこの特別栽培米にかかわっていったというのが事実でありますし、今後の契約米販売につきましても、そういう方法で今のところ農協がかかわっていくしかないんじゃないかというふうに思っています。

座長 どうもありがとうございました。特別栽培米と普通の米で、農家が独自に売ってものと同じような扱いと考えてよろしいのでしょうか。

中島 そうです。はい。

座長 ほかに何か。

関根（駐村研究員） 茨城の関根でございます。私は、2点ばかり質問させていただきたいと思います。

1点は、新生産調整におけるも補償の状

況についてであります。

2点目、同じく新生産調整における管内の達成者、未達成者の状況と集荷における区分とありますか、集荷におけるその手法、方法についてお聞きしたいと思います。

中島 1点目はわかったんですけども、2点目は集荷の方法ですか。

関根（駐村研究員） 例えば仮渡金の格差とか、そういうものを設けたとか、それから集荷の方法とか、そういう意味で達成者、未達成者に区分をしたのかどうかということですね。

中島 とも補償の問題ですね。農家負担が2万5000円、国から来るお金が2万円。2億4500万円が国からとも補償の地域営農推進資金、地域営農合理化推進資金として私どもの農協に入ってくるわけでありまして。それ以上の負担金をいただいて何らかの事業で生産者に返す、これがとも補償の今のうちの制度であります。

本日は農林水産省の方も来ておられるわけですが、うちの場合についてはとも補償、生産者からいただいたお金の部分については事業をやった名目で全額返済する。国からもらったお金と生産者から集まったお金について、具体的に言えば、とも補償制度の関係については地域調整推進事業と水田合理化推進事業ということで、2点うちの方で事業を設けてあるわけでありまして、これについてはあくまでも参画農業者、すべての農業者が強制的にこの事業に参加いただきたいという取りまとめは当農協ではしませんでした。

ぜひともこの事業に参画していただきたいという名目で、結果的にはすべての農家の方々がこの事業に参加していただいているわけでありまして、まずとも補償制度の内容については、私どもの水稻作付可能面積は約2900、3000町歩に近いわけですが、それについての負担金をまずはいただいた。そのほかに転作面積当たりの負担金をい

ただいた。具体的に言えば、水稻作付可能面積3000町歩に対して、金額的に5000円なら5000円をいただいた。それから、国から来る助成金、転作についてたしか2万円、水を張って稲をつくらない転作に協力する調整水田に対して1万2000円ということで、国からその補助金が来るわけです。

それを合わせて資金指導をどうしたかということになりますと、一つは転作をしていた方に10a当たり幾らということでは返還をさせていただきました。なおかつ水を張って稲を作付けしないという方には、10a当たり約半額に匹敵する金額を返金させていただきました。それから、あくまでも国の補助金については転作に対する補助金でありますから、転作以外に使えないという一つの規定がありましたので、なおかつそれを使うためにどうするかということをお農協で考えさせていただいたわけでありまして、これについても一つの事業を起こしたわけです。

一つは、転作調整水田当たりの負担金を農業者からいただき、さらにはJAと町と行政、一定の拠出金をいただきまして、一つの事業を組ませていただきました。その中身はいろいろあるわけでありまして、計画米出荷助成金、それから新米づくり運動助成金、土壌診断費用、新生産調整対策費用、そういう名目で各個人もしくは行政区にそのお金を返金していったということが、このとも補償制度における東川町のあり方です。

それから、集荷対策であります。集荷対策で一番苦労したのが、どうしたら農協に米が集まるかということでありました。うちの農業者の平均年齢がもう既に50歳を超えているということが事実でありましたので、いわゆるばら出荷を基本にして、その施設を農協自身のお金で建てようじゃないかということで、玄米ばら貯蔵、集出荷施設というのを平成8年の9月に完成させまして、急遽そう

いうことを実施させていただきました。

もちろん、袋縫いも要りませんので、ばらでダンプでも何でも持ってきていただく。うちの方で当初3万5000俵の予定だったわけですが、このことで5万7000俵の集荷があった。いわゆるヤミ米というよりも、農協外の業者が米を生産者のところに買いに来て、ばらで置いてあるわけですから持っていく方がない。農協が意図してやったわけではありませんけれども、結果的にそういう実態が生まれまして、農協の玄米ばら集出荷施設の方に米が集まったということが第1点であります。

第2点目については、農協が、買い上げ代金を一定程度出さないうちは小売業者、要するに農家に直接入って米を買っていく方々も、意外と米の単価を出さないというのが現実なんです。そのことがありまして、最終的に米の販売代金、業者が買いに来るよりも農協は高く買いますよ、このことを担当者が農家個々の中に入り込みまして訴えていった。

もちろん昨年の米は、業者の方々が1万6000円から1万7000円の範囲で買いましょ、こういって入ってくるんですね。ただ、黙っていれば1万6000円で買い上げられてしまう。ちょっとごねて安いから農協に出すと言えば、1万7000円を出すというのが現実の姿です。つぶさに農協職員を配置しまして、幾らで買いに来ているかと聞きまして、最終的には農協も買い上げ価格は1万6500円で買い上げさせていただきました。業者よりも高いというふれ込みで買わせていただきまして、昨年、平成7年度と同じような集荷自体ができた、こういうふうに見えるのではないかと私も思っております。

あと何かもう1点ありましたね。

関根（駐村研究員） 達成者、未達成者の区分をしたのかどうか。

中島 うちは一応区分の考え方は持っていたわけですが、100%転作達成で

ありますので、そういう区分のペナルティーはないということは全面的に訴えてありました。今回については、ペナルティーは与えませんが、ただ、自分たちの米の価格を守るために、ぜひともこの25.2%の転作については協力していただきたいということの前段の営農懇談会等の説明が功を奏したんじゃないかと思います。

座長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして後藤さんの報告をお願いしたいと思います。

第2報告

後藤 政浩（宮城県南方町）

こんにちは。宮城県南方町の後藤と申します。

最初、駐村研究員を引き受けていただけないかということでございました。お話によりますと、なかに簡単なレポートを出せばいいんだ、あるいはもしかしたら発表してもらうかなということで簡単に引き受けたわけですが、この場に来ましてかなり緊張したりしておりますので、時間の中で自分の考えが通るかどうかわかりませんが、ひとつよろしくお願いしたいなと思います。宮城県は、ご存じのように、一時はササニシキということで、つくれば黙って売れるというようなことでかなり裕福な地域でありましたが、先ほどの発表者からありますように、今はかなり農協も苦慮している、我々生産者も苦慮しているというような状況下に置かれております。なぜなんだろう、真剣に一生懸命農家をすればするほどひどいんじゃないか。規模を拡大していったって専門になればなるほど苦しいのかなと。

しかも、そういう方々、そういう農家を助けますよということで認定農家制度が発足されました。将来の地域を担っていくのは、あなた方認定農家ですよというようなおふれ込

みで、もしかしたら何かしらその中からきっかけがつかめるのかなということで期待をしたんですが、それも芳しくない。「認定農家」というよりも、今はかえって「忍耐農家」というような形で「認定」が「忍耐」に変わっているのかな。なぜなんだろうな。いろいろな要素があると思います。その中で自分が努力してもでき得ないもの、それから自分が努力をしていけば活路を見出せるもの、まずこの二つに大別されるのかなということを考えます。それは一つは、今も問題になっておりました減反政策ですよね。これは、しなければいけないんだ。協力したから米の値段が上がるのか、それも先が見えないような状態だ。ところが、地域の中にいて自分はしないんだ。専門に米をつくるんだ。農協の世話にもならない。自分で販路を見出すんだ。それが地域の中で一農業者として生きられるのか、この辺に一つのジレンマがあるわけですね。

ゆうべもちょうど転作の説明会が、役場と農協と生産者ということで一つの集会所で開催されました。その中で役場サイドでは、有利な転作をしましょう。いわゆる団地形成をして、その中には有利な販売ができる麦、豆を作物とできるような転作団地をつくろうとことこの説明がなされています。ところが、どうでもいいような顔もいるわけだ。なあに休めばいいんだべと。今、現実問題、そういうような発想の段階なんですね。じゃ、そういうような地域の中で今後どのようにしなければいけないのか、いろいろ考えてまいりました。

その中で、ちょうど打ち合わせ会での皆さんのレポートの中にありますが、集落農業の推進下にあって認定農業者の役割というようなことで、まさにこれに尽きるのかなと。私も町内をくまなく、農地を貸してもよいというような声があった場合にすぐに飛んでいった。面積が少なくても飛んでいった。ところ

が、現実問題、面積がふえてくると、農地が散在してコストがかかっていくというような現実におち当たっている。じゃ、集落の中で自分を生きようとするのにはどうすればいいのかということが今大きな壁なんです。その中で減反は反対、おれは米農家だから米をつくる、それだけではならないのがゆうべの話なんですね。それが日本全国の至るところで多分起きているんじゃないかなと。まず、これをどのような形かに解決しなければ、大きい農家、あるいは認定農家が地域の農地を集積しながら進めていくあすの新しい農家の像が見えない。これはどこまでも追っかけてくる。まず、これが1点。

それから、散在している農家、農地をどのようにして集落の中に集めていくか。ちょうど昭和51年ころから、私たちの町ではいろいろな事業が導入されまして、生産集団の育成が図られてまいりました。その中でちょうど今、そのメンバーが高齢化に差ししかかっている。それから、農機具の更新時期に差ししかかっている。そういう集団の今後の方向について、やはり基盤となるのは集落の単位のあり方、集落の中でどのような形で組織を育成していくかということじゃないかなと思います。

それで、2、3の集落の農業者に声をかけてみました。実は部落のことで、将来どのようになんだべなということで話をしてみたいということで声をかけたんですが、愕然としたことが一つ。

というのは、過去の例で生産組織をつくるために名前をかりなければいけないような事情がありましたよね。例えば5人の構成メンバーでなければ、この事業はできない。3戸の農家でなければ、この事業はやれない。名前だけでもいいからかしてくれないかというようなことで、全部が全部ではないんだけれども、そういうような組織ができたわけです。その頭があったものですから、集落の集まったメンバーも、またあいつ、何かやらかすの

かなというような意識でございました。ところが、部落の中で高齢化がうんと進んでいるんだぞ、後継者がいなくなんだぞ、この農地をどうするというようなお話をしたところ、真剣に耳を傾けてくれた。今まで集落の中で、そのような話し合いが持たれたのかな、これも我々の責任ではなかったのかなというようなことを感じました。これが自分たちでできる努力だと思いますね。

それから販売、先ほど農協の方からいろいろおっしゃっていただきましたが、相反することを今感じております。というのは、食糧制度ががっちりあった中で販売したときには何もなく売れた。昭和63年度に、特別栽培米の県の第一号ということで食糧事務所の方から流通承認をいただきました。マスコミがかなり追いかけてきた。普通の農家が直接売れないのに、あなたは売れる、私は売れるということで消費者の目もかなりこちらを向いてきたんですね。ところが、がらり変わりました。だれでも売れる、ここが今我々のいたすべき努力の第2点目です。

それから、これは希望あるいは要望要件になりますが、このような場に集まりまして、専門の農林水産省あるいは農林企業資金に関してはプロフェッショナル、政策に関してはプロフェッショナル、そして一生懸命やろうとする認定農家、生産者のプロフェッショナルということでプロジェクトチームをつくれないものか。それで、これが本当の将来の日本農業の基盤となるものだとすることを政策の中から一緒に一つの形をつくるまで、その地区地区の代表的なところを定めましてやっていたらば、もしかしたら何らかの明かりが見えるのかなと。今は政策をつくる段階の方、それを追って何かの形で入ってくる方、我々生産者がそれを待っている方、何かつじつまの合わないような形の中で終わっていない。一つ同じ土俵の中で形が見えるまで、何か形がつかれないものか、それが地域の波及効果

となって次々と形のあるものになっていけばいいものかというようなことを考えております。

トラクターとか水田の方にいれば今以上の力を出すんですが、どうもしゃべると、皆様に自分の言いたいことの3分の1も届かないんじゃないかと思いますが、いろいろな形でやりとりしていただきたいなと思います。(拍手)

座長 どうもありがとうございました。ご質問はありませんか。

では、続きまして新田さんのご報告をお願いしたいと思います。

第3報告

新田 博美(岡山県作東町)

こんにちは。私は、岡山県の英田郡作東町といいまして、中国山地のふもとの山奥の方からやってまいりました新田博美と申します。

私は「二人百姓」と申しまして、販売面だけは私の友人とパートナーを組みまして、あとは1人ずつの独立の経営で山間地における借地の経営、それからお米だけではなかなか食べていけないという現実がありまして、現在、青空市とかいろいろなスーパーへ私たちのコーナーをつくっていただいているとかという感じで、野菜の産直も手がけております。

私たちの作東町というのは、先ほども言いましたように、中国山地の山懐に抱かれまして随分へんぴなところでございまして、特に私の作東町は、岡山市へ行くにも1時間半、西播の都市であります姫路市へ行くにも1時間半、それから鳥取市へ行くにも1時間半というような随分へんぴなところで農業をやっているわけなんです。特に兵庫県に近いということがありまして、例えば土木作業の方、大工さん、それから企業にいたしましても、兵庫県の県境まで10分程度で越えますので、

60歳、70歳ぐらいの方も、ほとんどの方が岡山県から県境を越えて1割程度賃金の高い兵庫県の方に流れて、経済圏としては兵庫県とびったりとひっついていようようなところですよ。

作東町の面積も、細長い山が多い地形でございまして、町の総面積に対する水稻の作付の面積も5%程度と、本当に1枚が1反を切るか切らないかぐらいの山田ないしは棚田が広がっているようなところでございます。その中で、私は現在約18町ほどの水田を、枚数にしますと大変な枚数なんですけれども、特に地区の農業を今までやっておられた老人の方、それから女性の力をかりまして、いろいろと一緒に経営といいますか、パートナーになっていただきまして、これだけの経営ができると思っております。

まず、人口の過疎化が進みまして、特に老年の人口ももう30%を超えまして、昨日ですか、ちょっと電話でお聞きしましたら、65歳以上の人口が30.8%というような作東町の高齢者の人数で、特に雨降りになりますと、老人が病院に集まって寄り合いをするというような現状であります。特にこれといった主要作物は作東町の場合はないんですけれども、一番初めには水稻、山田の畑を利用しました葉たばこ、それから葉たばこの後で作付けされますカブラ、大きな頭ほどのカブラなんですけれども、これは京都の方に大安という大きな漬物屋さんがございますが、そこに契約栽培で出されているカブラ、その3点ぐらいが大きな柱でございます。

そして、今さっき転作のお話も出ていたんですけれども、特に私たちの中山間地ではなかなか転作作物もないということで、いろいろと試行錯誤を町の方なんかさがされて、現在では丹波黒大豆と言います丹波地方にできます大型の黒豆なんですけれども、それがかなりの転作作物になっておりまして、これからは黒豆はかなり重要な転作作物、換金作

物として中山間地では、僕たちのところでは伸びていくんじゃないかと思います。

それで、私自身も昨日もちょっとお邪魔してきたんですけれども、東京の方に「二人百姓」としまして4、5t程度の黒大豆を年内に送るというような仕事もずっと手がけていまして、黒大豆、いわゆる黒いダイヤとならんことを地域の人たちは皆さん待ち望んでいるわけなんですけれども、新興産地もちょこちょこ出ているんですけれども、特に黒大豆、それからカブラに関しては、稲以外の本当に重要な農作物というような作東町でございます。

そういう本当によい話題がない、そしてまた、いろんな農業の本を見ましても、混迷を深める農業とか、大きく揺れ動く現代の農業はというような見出しの書物が多いんですけれども、そういう中で僕は何か地域に住んでいる方とスクラムを組みながら、農業経営というものが村の活性化というか、何かインパクトを与えることができないかということで、私のパートナーであります安東というまだ若い子がいるんですけれども、その子と販売部門だけは共同という形をとりまして、米、野菜、その他もろもろの有機農産物等を2種類のブランドをつけまして、全国、それから特に岡山県を中心に発送をいたしております。

「二人百姓」というネーミングなんですけれども、2人の百姓が何か思いを込めて農業をやっているという思いでつくったわけなんですけれども、当初私たちも2人で少しの野菜をつくり、それからお米をつくって姫路近辺に行商といいますか、そういう形で青空市をやっていたんですけれども、なかなか名案が浮かばないもので、隣近所の60を過ぎた70、80、90歳というようなおばあちゃん、おじいちゃん、それから奥さん方からハウレンソウの余ったのをいただいたり、ジネンジョを掘ってくださる方や、手づくりコンニャク

第1表 「二人百姓」の経営概要

(単位：a, 人)

	A		B	
土地	水田	1,000 (借地 890)	水田	1,700 (借地 1,590)
	畑	30 (借地 10)	畑	80 (借地 40)
	ハウス	20	山林	900
	山林	50		
作目別規模	水稻	770	水稻	1,200
	黒大豆	40	黒大豆	50
	野菜	20	野菜	70
	白大豆	200	繁殖和牛	3 頭
			白大豆	300
労働力	本人	1	本人	1
	父	0.4		
	母	0.2		
農業機械施設	トラクター	2 台 (15 ps, 48 ps)	トラクター	2 台 (29 ps, 48 ps)
	コンバイン	2 台 (2 条, 4 条)	コンバイン	1 台 (4 条)
	田植機	1 台 (4 条)	田植機	1 台 (6 条)
	倉庫	200 m ²		
水稻作業受託	荒起こし	300	荒起こし	50
	代かき	150	代かき	50
	田植え	100	田植え	50
	収穫	1,500	収穫	2,300

を出荷してくださる方もおられましたりして、現在私たち「二人百姓」へ90人程度のおじいちゃん、おばあちゃんたちが、自分たちで家庭菜園の延長でできたような野菜物を売って下さいという形で出荷をなさっております。

それからまた、私自身の経営なんですけれども、先ほどの後藤さんのレジュメを見せていただきますと、1戸当たりの平均耕作面積が1.8ha、農地に占める水田面積が91%というような、僕たちのところにとっては本当に夢のようなところで農業経営をやっておられるようなんですけれども、平均耕作面積が40aに満たない村の中で生きていくためには、みんながスクラムを組まんとやっていけないということで、そのリーダーといたら失礼なんですけれども、それに僕たちはどうしてもなりたかったという思いがありまして、「二人百姓」への青空市に関する農産物の出荷なんかも本当に多くの方々に支えていただい

おります。

そしてまた、労働力としましては私は全く1でございまして、もう1人のパートナーの安東という方も、お父さん、お母さんはある程度は手伝われるんですけども、その方も労働力は1でございまして。それはなぜかといいますと、2人で販売だけを一緒にしようという思いがあったんですけども、女が入ってくると、なかなか難しい問題が出てくるんじゃないかということで、妻はのけてしまおうということで、やっぱり女性はやその女性の方がいいんじゃないかという思いがあったりして、妻は全くこの農業に関しては入っておりません。ですから、私自身18haほどの水田を持っているんですけども、レジュメに書いておりますように、私自身、新田博美の経営で60歳以上、65歳以上の方を年間51名ほどお願いしまして、今この会場に約60名ぐらいの方がおられるんじゃないかと思うんですけども、本当にこれぐらいの方にお世話

になって私の経営を支えていただいております。

今さっき言いましたように、経営を支えていただいておりますと言ったらどうも格好いい話なんですけれども、実は正直言ってお金を払わせていただいているお方は、このうちでたった14人だけなんです。あとはもう全く農業が好きだからとか、ゲートボールをやっているもおもしろくないし、何かすることがないか。ああ、新田のところに行ったら、何か水を見てくれ言いよったでとかいうような形で次々集まってきてくださいます、労働力としておじいちゃん、おばあちゃんに正規にお金をお払いするのは14人だけでございます。その方たちがもう朝の水の番とか草刈り、もちろん水稲に関しては私ができないすべてのフォローは、この五十数名の方がいろいろとフォローしてくださっております。

特に女性、それから高齢者の方にお世話になって、僕は支えられて農業をやっているもので、夜とか雨の日は、とりあえず老人のお宅を回ることに専念するようになります、何を持っていくんではないんですけれども、お酒の好きな方がおられましたらお酒を持っていき、まんじゅうが好きなおばあちゃんがおったらまんじゅうを持っていきして話をしながら、老人ホームの職員を兼ねたような、ホームヘルパーを兼ねたようなことで訪ねていく。それが2人で暮らしているおじいさん、おばあさん、それから年がいった80歳でひとり暮らしをしているおばあちゃんにとっては、僕に対するかわいさというか、昼は農業ができる、そして雨でも降ったら博美ちゃんが訪ねてきてくれて話もできるしということで、本当に人間関係ということでお金を一銭も払わずに、本当に僕はこの18haぐらいを子守していただいているようなのが現実です。

支えられて農業経営をやっているわけなんですけれども、2人でそういう地域みんな

に支えられてやっているんだから、何か形として残していくものが要るんじゃないかということで、平成になってからすぐですか、「二人百姓」というシールとか、もう一つは、吾作どんというキャラクターマークも持っているんですけれども、この二つによってお米と野菜の産直を手がけております。特にお米に関しては、特別栽培米の時期から手がけていたわけなんですけれども、2人で生産したもののプラス近所から持ち込みのあるお米なんかを、年間約2000から2300俵ぐらいを遠いところは首都圏まで、それから九州までに分けて、約530名ぐらいの方に全量宅配をかけております。

特に私たち2人は、お互い顔の見える長いつき合いを消費者としたいという思いがありまして、この「二人百姓」のお米のパンフレットが最後の方にあると思うんですけれども、その下の方に書いてございます。これは完全な無償の私たちのサービス部門といいますか、都市の方との交流がしたいという思いで毎月かなりのイベントを2人で打っております、先月はちょっとドブクロをつくろうじゃないかということで仕込みに入って、この席で言ったらどうかかわからないんですけれども、そういうことでイベントをこしらえながら、またいろんな人に私たちの村を見ていただきながら、小学校の子なんかも連れてきていただいて、農業というものを本当に知っていただきたいという思いでイベントをたくさん打っております。

それから、野菜に関しては、現在「二人百姓」への野菜の出荷者も90人ぐらいおられるわけなんですけれども、ホウレンソウを100円で売ってきてください、大根を1本120円で売ってきてくださいというような希望を聞きまして、私たちが約5%だけ運賃ということでいただきまして、老人たちの家庭菜園の延長でできた野菜を持って姫路市内で毎週3カ所、広島を中心に大きなスーパーがござ

いますけれども、最近はちょっとそこに5カ所ほど私たちだけの専用のコーナーを設けていただきまして、有機野菜のみを中心に販売をさせていただいております。

長い取りとめのないレポート用紙で見にくくて申しわけないんですけども、私が借り入れている農地のリストなんかも挟んでおりますけれども、年齢、そしてその方が持たれている平均耕作面積、後継者がいるかいないか、それからどこに住んでおられるかというような表もあるんですけども、本当に高齢で少ない面積のところの中で頑張っているということだけはご理解いただけたらと思うんです。

特に最後、早口でどうも申しわけないんですけども、現在こうやって皆さんに支えられてやっている中で、とりあえず今までの農業と組み合わせた、物をつくるだけの農業からレジャーとか流通とか加工とか都市との交流とかすべてにかかわる、総合産業と言ったらまたオーバーな言い方なんですけれども、私みたいに山間地に住んでいても、結構情報発進基地になって、田舎自体がブランドなんだということで、いいものだったら米にしても野菜にしても売れるんじゃないかということに僕は強く感じております。人もないし、金もないし、物もない田舎なんですけれども、田舎でオールドパワーの方に支えられてぜひこれからも頑張っていきたいと思っております。

昨日も久しぶりに山手線に乗ったんですけども、電車の中で携帯電話のベルが鳴りましたら4、5人の方がポケットを押さえられているような、何か気ぜわしく流れるような社会といたしますか、ゆとりのない、くつろぎのないと言ったら失礼なんですけれども、そう見える。社会全体がそう気ぜわしく流れているんでしょうけれども、便利なこと、それから早く流れることをあえてやめて、焦らずゆっくりと老人たちとともに僕は農村を変え

ていきたいと今思っております。麦も豆も果物も、それから肉も消えて、米まで日本から消えようかというようなことも言われるんですけども、僕は悲観的ではないんですけども、僕は僕なりにとりあえず年寄りと一生懸命頑張る。それで年寄りの方も喜んでくれて、また次世代に渡してくれて、また僕も何かの形で次世代に渡せたら、それでいいんじゃないかと山奥で考えております。

以上、早口で申しわけないんですけども、報告にかえさせていただきます。(拍手)

座長 どうもありがとうございました。

それではまた、手短な質問のみここで受け付けたいと思います。

金井(農業総合研究所) 非常に簡単な質問ですが、「二人百姓」あるいは「吾作どん」のシンボルマーク、特別栽培米のチラシなどのデザインは、どのようにつくられたのかをお話いただければと思います。

新田 「二人百姓」というおにぎりのマークがあるんですけども、これは大きい原案といたしますか、本来はこれぐらいのものを持っているんです。米袋とか野菜の袋なんかもこれで全部通しているんですけども、私は大体こういうことが好きでして、吾作どんのマーク、それから後ろのパンフレットも、大体私が中心でこの文なんかも考えております。文を書くのは余り上手ではなかったんですけども、女性に対する訴えといたしますか、大体このお米のパンフレットは女性の方に見ていただけたらと思ったもので、女性なら安東よりも私ということで。

座長 どうもありがとうございました。

宇根(駐村研究員) 新田さんの体の中で、時間はどげなふう流れよるんですか。多分相当忙しかろうと思うんですよね。だけれども、えらく余裕があるような、年寄りのところを回ったり、ゆったり時間が流れているわけでしょう。本当に余裕があるんですか。なくともそういうゆったり時間が流れる秘訣は

第2表 借り入れ農地

氏 名	年齢	面積 (a)	家族 構成	後継者	町内 居住	町 外	氏 名	年齢	面積 (a)	家族 構成	後継者	町内 居住	町 外
1	66	39	1	×	○		27	75	25	1	×		津山市
2	92	12	2	×	○		28	46	20	5	○	○	
3	20	33	1	×	○		29	68	16	2	×	○	
4	82	36	1	×	○		30	77	14	3	○	○	
5	76	18	7	○	○		31	81	23	3	○	○	
6	47	25	4	○	○		32	79	8	5	○	○	
7	55	40	2	×	○		33	64	19	2	×		神戸市
8	81	8	1	×	○		34	68	31	1	×		神戸市
9	60	38	5	○	○		35	58	40	4	○		京都府
10	65	32	2	×		岡山市	36	47	80	5	○	○	
11	40	40	1	×		兵庫県	37	53	55	4	○	○	
12	56	10	3	×		京都府	38	61	18	6	×	○	
13	54	16	2	×	○		39	73	20	4	×		津山市
14	70	30	2	×	○		40	51	35	3	○		姫路市
15	72	25	2	○	○		41	77	8	2	○	○	
16	89	28	3	○	○		42	76	18	2	×	○	
17	88	42	1	×	○		43	41	20	5	○	○	
18	50	13	2	○		大阪市	44	59	46	4	○	○	
19	90	34	1	×		岡山市	45	63	58	3	○	○	
20	65	28	4	○	○		46	66	50	2	○	○	
21	68	46	2	×	○		47	58	33	4	○	○	
22	81	20	1	○	○		48	78	45	2	○		大阪府
23	78	15	2	×	○		49	80	40	2	×	○	
24	68	25	2	○	○		50	83	26	2	×	○	
25	76	17	4	○	○	津山市	51	70	24	3	○	○	
26	70	28	3	○	○		52	76	28	2	×	○	

どこにあるんですか。

新田 実はゆったりと流れているということはないんですけれども、正直言ってするときは本気でするんですけれども、最前も再々言いましたように、おじいちゃん、おばあちゃんが僕のすべてを本当に支えてくださっているんです。お金を払うのは14名の方だけで、もうしなくてもいいことまでしてくださるもので、悪い表現なんですけれども、例えば「ああ、きょうはあれしておかなあかなんだ、わらをちょっと入れておかなあかなんだ」ということは、もう前の日にできているもので「あ

あ、それは済まなんだ、申しわけなかったです。三郎おじいちゃん」と言うのに時間が必要だけで、正直言ってそう朝から晩まで、私はやるときは本当に本気でやるんですけれども、農家回りと言うたらおかしいんですけれども、水をために行っても水もほとんどたまっておりますしということで、僕らのような山間地では、おじいちゃん、おばあちゃんが特に農作業がしたい方ばかりなもので、あえて専業農家の若い方のおじいちゃん、おばあちゃんも、今4人ぐらい私の田んぼの水を見てくださっているんです。

というのは、専業農家の方なんかも「おじいさん、おばあさん危ないから、家へおれ。痛いところがあったら病院に行ってこい」と農業から引っ込むことをしないもので、老人はもう引退だということ。しかし、本当に農業をまだまだ現役で自分でやりたいという思いがあって、老人、女性の方がたくさんいろんなものをつくってこられたり、僕の水田の管理をしてくださっているということじゃないかと思うんですけども。

座長 どうもありがとうございました。

井上（駐村研究員） 福岡の井上でございますけれども、表で見ますと、借り入れ農地が非常に分散していますが、これは新田さんの方で貸してくれと言って借りておられるのか、あるいは作ってくれと頼まれておられるのか、これが1点。

二つは、大体お宅あたりで米はどのくらい収量が上がるのか。それからもし金を出しておられたら、小作料はどのくらい払っておられるのか。

三つは、大まかでいいからお宅の所得、収入はどのくらいになっているのか、教えていただければ幸いです。

新田 借り入れ農地なんですけれども、トラックのメーターをゼロにして水を見て回しまして、隣の町村まで含めまして63kmございます。水を見て回るだけで63kmのメーターが出るわけなんですけれども、特に第1の質問なんですけれども、最初の1年間だけ私は集積をしなければと思って、3町余りは集まったんです。その後は雪なだれ式といいますか、「預けるだけじゃない、わしも水ぐらい見れるけん、おもしろいわ」という形で次々こうやって、漏れはかなりあるんですけども、集まってきております。ですから、去年は、今ちょっとこれ以上はできないということで、申しわけないけれども、来年ぐらいからにしてくださいということでお断りしたわけなんです。

小作料は、一番上田といいまして、うちらは500kgとれる水田はまずございませぬ。よくとつても470〜480kgぐらいまですけれども、町で決まっているのは一番いい田んぼで480kg、それが1万8000円の小作料です。それから中田、約7俵で420kgの計算なんですけれども、それが1万1500円、こういう田んぼも多いんですけれども、いわゆる下田といえますか、6俵程度、360kgぐらいとれるものが6000円ということで、僕も最初はかなり払っていたんですけども、現在小作料は3名ぐらい、都市圏に出ているお方はシビアなもので、東京とかに出しておられて、その方にはお払いしておるんですけども、あと地元の方にはもうほとんど1、2名の方ぐらいで、都市圏に出られておる、ここに町村名が書いておりますけれども、この方だけに現物ないしはお米を送っておりますけれども、あの方はお送りとかお米なんかは出しておりませぬ。

座長 所得はよろしいですね。

新田 失礼しました。所得なんですけれども、パンフレットにありますように、すべてこのお米の値段で売っているわけではないんですけれども、これが9割方を占めるんですけれども、あと大阪近辺までの寿司屋さんとか、パチンコ屋の店員さんの寮とか居酒屋さんとかにお米を送る機会もありまして、それはちょっと品種が違うんですけども、去年は2人でお米が6000万円程度です。野菜、青空市、直売所、それからスーパーにコーナーを設置させていただいた分が6800万円ほどです。

座長 ありがとうございます。

吉井（農業総合研究所） 生産の方はお二人のほかには近所のおじいちゃん、おばあちゃんに手伝っていただいているというお話があったわけなんですけれども、販売の方は、お二人だけでやっておられるのでしょうか。品物の発送はもちろん、青空市ですとか、スーパー

の見回りですとか、いろいろと手間がかかりお二人では大変だと思うんですけども、その辺どうなっているか、教えていただけますか。

新田 特に野菜と精米の袋詰め、宅急便に手がかかるんですけども、それは地元で子育てをされておられる、まだ本職を持たれていない30から40歳までと限定しておるんですけども、その方に野菜の袋詰め、お米の配送、それから帳面は、今女性の方が4名来ていただいております。それから、青空市は他人には行かせないということで、私とパートナーが毎週2遍ずつ、姫路近郊には土日、きょうは彼が行ってくれておるんですけども、金土日ぐらいは姫路へ必ずお互いが、どっちかが立つということで初めから約束しておったもので。

といいますのは、私たち自身が顔を見せたらやっぱり買ってくださいし、特に触れ合い市場なもので、肩をちょっとたたいたり、お尻とまではいかんのですけれども、そこまでいったらかなり売れ出すもので、それとスーパー形式でなくて「いらっしゃい」「ありがとうございました」と言うだけの人との接し方では売れんのじゃないかという思いがあったもので、絶対2人のどちらかがかわりばんこに青空市には立つということでやっております。

それから、青空市の場所なんですけれども、僕は人が集まる場所ということを考えたわけなんですけれども、姫路市内にもかなり大きなホームセンターが各地方にあるんです。その正面をちょっとお借りしまして、そう

いうところとか、あるいはクリーニング屋さんがあるんですが、クリーニングさんは案外女性の方が多いもので、すべてそういうコバンザメといいますが、間借り商法ばかりでやっております。

座長 どうもありがとうございました。

足立（農業総合研究所） 新田さんは、有機農産物を販売なさっているということですが、岡山県には有機農産物の認証制度がありますね。県の認証マークは、お付けになっていないようですが、何か理由があるんでしょうか。

新田 最初、それもつけるように申請もしてあったんですけども、出荷者がかなりの人数になってきたもので、薬もかけていないし、ガイドラインには適応はするんですけども、正直言いまして、中にきれいなものが出てきていることがちょこちょこあるんです。その差別化を図るということもあれだし、だますよりもこれが私たちのすべてだということで、恐らく岡山県のガイドラインとか認証マークより、これの方が僕は強いという自信を持っているもので——いや、本当に。あれは最初はいいただいたんですけども、現在はつけておりません。

座長 どうもありがとうございました。これでお三方の報告をとりあえず終わらせていただきます。議事が大変順調に進行しております。意見交換等は、休憩を挟んだ後行いますけれども、お配りしました質問票の方にご意見とか、問題と思われる点、何でも書いて出していただきたいと思います。

3. 意見交換

座長（平尾） 座長交替致します。質問票を事前にいただいておりますので、これからそれらを中心に幾つかの柱を立てて議論していきたいと思っております。その前に技術的な質問

が出されておりますので、そのことからまず入っていきしたいと思います。

大松さんより、中島さんのご報告に関して、特別栽培米の栽培方法、農薬、化学肥料は具